

## 要回覧

み春野自治会員の皆様へ

### 令和7年度 第8回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和7年12月21日  
み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いします。

回覧	発信番号	文書タイトル	部数
○	み自発第25-52号	み春野自治会たより第08号	回覧部数分
○	み自発第25-53号	会計月次報告(令和7年11月度)	回覧部数分
○	み自発第25-56号	令和8年度自治会役員及び自主防災組織役員の立候補受付について	回覧部数分
○	み自発第25-54号	令和8年(第50回)新春マラソン＆ウォーキング大会」開催のお知らせ	回覧部数分
○	み自発第25-55号	「令和8年 み春野自治会賀詞交歓会」開催のご案内	回覧部数分
○	み自発第25-57号	ブーメラン作成体験会参加者募集	回覧部数分
○	み自発第25-58号	私有地からの道路に繁茂する植栽・竹木の適正な維持管理をお願いします!!	通年回覧
○	み自発第25-59号	犬のウンチ放置多発!! みんな怒っています!!	通年回覧
○	み自発第25-60号	夜廻り ボランティア募集	通年回覧
○		千葉市から市民・事業者のみなさまへ 大切なお知らせ	回覧部数分
○		令和7年度 千葉市「年始・年始のゴミ収集について」	回覧部数分
○		千葉市「確定申告のお知らせ」	回覧部数分
○		ちばし社協だより vol. 131	回覧部数分
○		学校だより No.8(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だより ゆずりは 第8号(こてはし台中学校)	回覧部数分

## 要回覧

み春野自治会会員各位

み自発第25-56号  
令和7年12月21日  
み春野自治会会长

### 令和8年度自治会役員及び自主防災組織役員の立候補受付について

日頃から自治会活動にご参加・ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。  
さて令和8年度自治会役員及び自主防災組織役員の立候補・推薦を、み春野自治会役員候補者選出規約ほか関係規定に基づき下記要領にて受け付けいたしますのでお知らせします。皆様の積極的な立候補および推薦をお願いします。

一記一

- 1) 受付期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月16日（金）
- 2) 受付方法 以下申込書に必要事項を記入し、各班長・副班長または役員まで提出願います。  
※申込書は自治会HPからダウンロードしてから集会所までお申し出ください。
- 3)
  - ・自治会役員 定員 10名（会則第8条・第11条の「原則毎年役員の半数を改選する」による）
  - ・自主防災組織役員 適宜（自主防災組織規程第6条他による）
- 4) 選出方法 自治会役員について立候補者・推薦立候補者が定員に満たない場合は、規定に従い令和7年度の班長・副班長の中から抽選（自主防災組織役員に立候補等した場合も免ぜず）にて候補者を選出します。最終的には4月開催予定の通常総会にて正式に選出します。  
抽選が必要な場合は 2月15日（日）に抽選会実施予定。詳細は別途連絡します。
- 5) その他 役員の職務・任期等は、「み春野自治会会則」第3章規定のとおりです。  
自主防災組織役員の職務・任期等は同規程第6条他のとおりです。

#### 立候補・推薦票

年 月 日

(自治会役員・自主防災組織役員) の (立候補者・被推薦者) いづれかを○で囲む

氏名	印		班	
住所	み春野	丁目	番	号
TEL				
メール	@			

(推薦の場合) 内諾 有・無

推薦者氏名 印 ( 班 : 住所 み春野 - - )  
連絡先 TEL メール

# 第50回 新春マラソン及びウォーキング大会

令和8年1月4日(日) こてはし台公園

※雨天中止

参加希望者(出場選手)は、当日7時30分までに直接会場にお越し下さい。



コース 1組 (ウォーキング: 約4 km) → 8時スタート

★ 自由参加 (年齢制限なし) ですよ！

2組 (マラソン: 約2 km) → 8時10分スタート

★ 60歳以上の男女、一般女子(中学生以上)

小学生女子(1~6年)、小学生男子(1~3年)、幼児

3組 (マラソン: 約4.2 km) → 8時15分スタート

★ 一般男子、高校生、中学生、小学生(4~6年)

◇ 出場選手には入賞賞品、又は参加賞を用意します。

◇ ウォーキングは、全員に参加賞が有ります。



共催 こてはし台自治会

こてはし台地区スポーツ振興会

協賛 こてはし台中学校区地域運営委員会

み春野自治会員の皆さん

令和7年12月21日  
み自発第25-55号  
み春野自治会

## 「令和8年 み春野自治会賀詞交歓会」開催のご案内

「令和8年 み春野自治会賀詞交歓会」を以下のとおり開催します。

日頃より自治会活動へご理解・ご協力いただいている会員の皆さんへ感謝の気持ちを込めて、役員一同、年頭のご挨拶をさせていただくとともに、会員の皆さん相互の新年の顔合わせ、懇親の場としていただければ幸いです。

ちょうど翌日の1月12日は『千葉市二十歳のつどい』が開催予定となっております。二十歳を迎える、懐かしい同級の友人たちとの久しぶりの再会の場としてお誘い合わせのうえ参加いただくのも大いに歓迎です。

年明け早々でお忙しい中とは存じますが、心ばかりの料理と飲み物をご用意してたくさんの方々のお越しをお待ちしております。

(1) 日時：令和8年1月11日（日） 12時～

(2) 場所：自治会集会所ホール



以上

# 回 覧

## ブーメラン作成体験参加者募集

こてはし台中学校区地域運営委員会

募集対象者：小学生（中学生も可）

日時：令和8年2月14日（土）10時～12時（9時50分集合）

使用場所：こてはし台中学校 木工室・体育館・グラウンド

持参物：上履き、はさみ、ホチキス、定規

実施内容：① 厚紙を使ってブーメランを作成

② 木製ブーメランの彩色

③ 体育館での飛行体験（紙製）

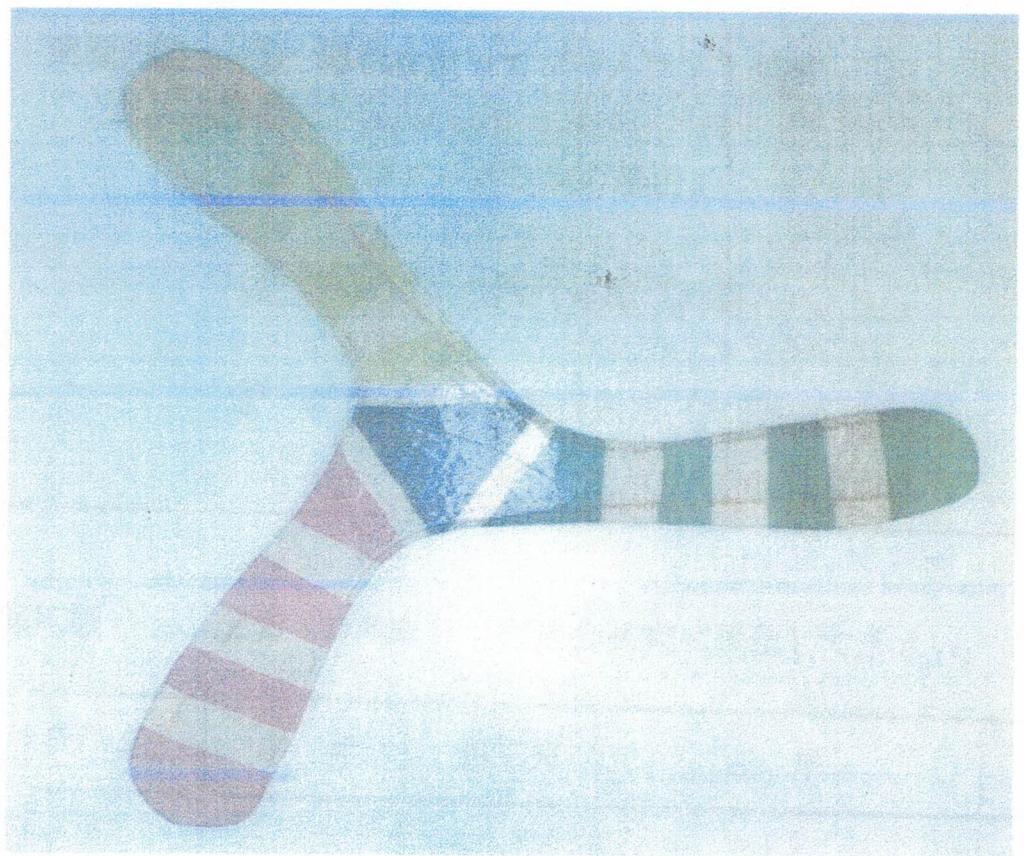
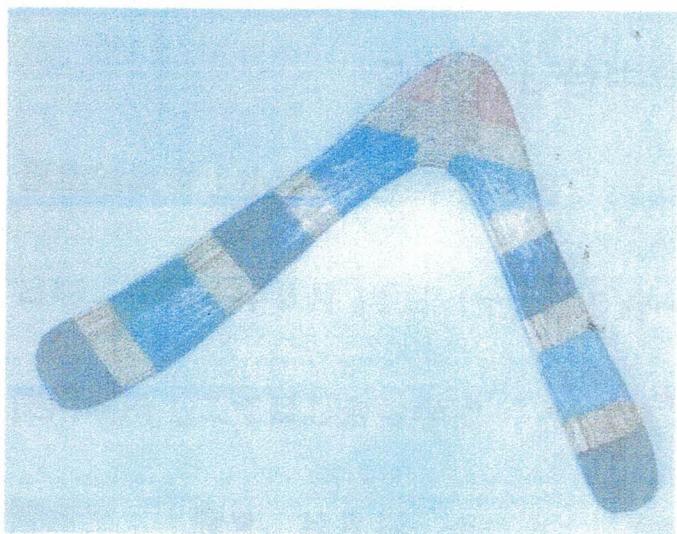
④ グランドでの飛行指南（木製）

キリトリ

応募用紙

締切：1月末日：自治会長宛に提出して下さい。

氏名	学年	連絡先	住所	備考



# 私有地からの道路に繁茂する 植栽・竹木の 適正な維持管理を お願いします！



必要なクリアランス  
(建築限界の範囲)

歩道

地面から 2.5m

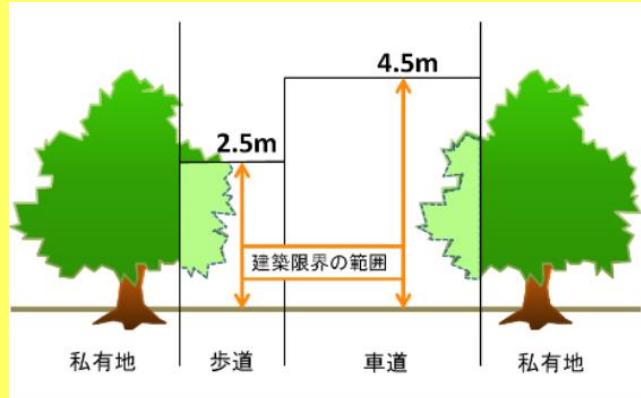
車道

地面から 4.5m

歩道に生垣が張り出しているませんか



電線への張り出し NG



防犯灯を覆う NG



車両・歩行者の通行の妨げ NG

植栽・竹木の適正な管理は所有者の責任です！

# 犬のウン放題多発！！ みんな怒っています！！

## 散歩中に

知らずに踏んづける人が続出！！

大型犬から小型犬まで多種多様！！

安心して散歩も出来ません！！

## 放置する人

恥ずかしくないですか？？

あなたが踏んだらどう思います？？

自分の子供に条例違反しても良いんだよ、と言えますか？？

## 多発地帯は

2丁目の遊歩道と外周道路・み春野公園・集会所近辺

み春野バス停～み春野北口バス停までの歩道

## 最近は

大型犬のウンが住宅の玄関前でも！！

自動車・自転車が踏みつけて拡散！！

車庫前にウンをされた家の人は気持ちが悪くて、

仕方なく処理しています！！

「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」

抜粋：散歩などの際は、ウンを持ちかえる為の容器を携行し、適正に処理すること。



ウンを片付けない人を見たら  
下記に連絡して下さい。

- ・動物保護指導センター  
043-258-7817
- ・千葉県動物愛護センター  
0476-93-5711

## 必ず持ちかえって処理ましょう！！

## みんなでみ春野をきれいな街に！！

安全・安心なまちづくりにご協力を！

# 夜廻り ボランティア募集

み春野を歩いて見守る！ボランティア活動に参加しませんか？

防犯・防火・見守りを通じて、みんなで安心できるまちを実現しましょう！

「活動できる人が」、「活動できる時間の中で」、「活動できる範囲を」巡回します。

活動は通年、日没を日安に！ 都合の良い場所から都合の良い場所までOK  
個人、家族、グループでの活動OK、毎月1回や空き時間のある時だけでもOK

## ●活動内容

・徒歩による巡回

## ●目的

・防犯・防火・交通安全の啓発

・地域の見守り

・異常の早期発見、必要な通報

・犯罪・放火の抑止、交通事故防止

## ●活動サポート

・ベスト、懐中電灯、誘導棒、

拍子木等の貸し出し

・ボランティア活動保険の適用(注)

(注:自治会役員以外は要事前登録、活動記録

票に必要事項を記載し活動の都度提出)

## ●こんな方におすすめ！

・地域のために何かしたい

・健康のために歩きたい

・ボランティア活動に興味がある

あなたもみ春野防犯パトロール隊の一員です。



活動に参加する方、興味・関心のある方は、  
自治会集会所又は班の担当役員まで

・11月より試行を開始しています。拍子木を鳴らし巡回することがありますので、ご理解お願い致します。

・シニア層を中心に昼間に実施していた防犯パトロール隊の活動は担い手不足のため休止しています。

・本活動は、自治会員の皆様に広く協力を求め展開する地域活動です。千葉市が推奨する「ながら防犯活動」や「防犯ウォーキングボランティア」など、地域活動以外で市民が個人参加する自主防犯活動との相乗効果により地域の安全・安心を目指す取り組みです。